

男女共同参画に関する世界、国及び長崎県の動き

年	世界の動き	国の動き	長崎県の動き
1945 (昭和20)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際連合発足 ・「国際連合憲章」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「改正選挙法」公布(婦人参政権) 	
1946 (昭和21)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連婦人の地位委員会発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・第22回総選挙で初の婦人参政権行使 ・「日本国憲法」公布(男女平等の明文化) 	
1948 (昭和23)	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界人権宣言」採択 		
1967 (昭和42)	<ul style="list-style-type: none"> ・「婦人に対する差別撤廃宣言」採択 		
1975 (昭和50)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際婦人年 ・国際婦人年世界会議(メキシコシティ) - 「世界行動計画」採択 1976~1985年を「国連婦人の十年」と決定(目標:平等、発展、平和) 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題企画推進本部設置 ・婦人問題担当室設置 	
1976 (昭和51)		<ul style="list-style-type: none"> ・国立婦人教育会館開館 ・「民法」改正(離婚復氏制度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人問題窓口(労政課)設置
1977 (昭和52)		<ul style="list-style-type: none"> ・国内行動計画策定 	
1978 (昭和53)			<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県婦人問題懇話会設置 ・長崎県婦人関係行政推進会議設置
1979 (昭和54)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択 		
1980 (昭和55)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の十年」中間年世界会議(コペンハーゲン) - 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子差別撤廃条約」署名 ・「民法・家事審判法」改正(配偶者の相続分引き上げ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いきがいを育てる長崎県の婦人対策」策定 ・婦人問題担当企画主幹設置 ・第1回市町村担当課長会議開催
1981 (昭和56)	<ul style="list-style-type: none"> ・ILO第156号条約(家族的責任条約)採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内行動計画後期重点目標策定 	

年	世界の動き	国の動き	長崎県の動き
1983 (昭和58)			・長崎県婦人問題調査実施
1984 (昭和59)		・「国籍法・戸籍法」改正（国籍の父母両系主義へ）	
1985 (昭和60)	・「国連婦人の十年」世界会議（ナイロビ） - 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	・「男女雇用機会均等法」公布（1986年施行） ・「女子差別撤廃条約」批准 ・「国民年金法」改正（女性の年金権確立）（1986年施行）	・ラジオミニ講座「女あれこれ」放送開始 ・情報紙「女性ながさき」創刊
1986 (昭和61)		・婦人問題企画推進有識者会議開催	・企画部婦人対策室設置
1987 (昭和62)		・西暦2000年に向けての新国内行動計画策定	
1990 (平成2)	・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		・2001ながさき女性プラン策定 ・婦人対策室を女性行政推進室に改称
1991 (平成3)		・西暦2000年に向けての新国内行動計画（第一次改定）策定 ・「育児休業法」公布（1992年施行）	
1992 (平成4)		・婦人問題担当大臣任命	・審議会等の委員への女性の登用促進要綱制定
1993 (平成5)	・国連世界人権会議「ウィーン宣言」採択 ・国連第48回総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	・「パートタイム労働法」公布・施行	・育児休業生活資金創設
1994 (平成6)	・国際人口・開発会議「カイロ宣言及び行動計画」採択	・男女共同参画室設置 ・男女共同参画審議会設置（政令） ・婦人問題企画推進本部を男女共同参画推進本部に改称	・「2001ながさき女性プラン（第一次改定）」策定 ・企画部参事監（女性行政担当）新設

年	世界の動き	国の動き	長崎県の動き
1995 (平成7)	・第4回世界女性会議「北京宣言及び行動綱領」採択	・「育児休業法」改正（介護休業制度の法制化） ・ILO156号条約（家族的責任条約）批准	・企画部参事監（女性行政担当）を生活環境部参事監（女性行政担当）に改組 ・企画部女性行政推進室を生活環境部女性行政推進室に改組
1996 (平成8)		・「男女共同参画2000年プラン」策定 ・「優生保護法」を改正し、「母体保護法」公布・施行	・「ながさきキラキラ・ライフプラン～2001長崎県農山漁村女性ビジョン～」策定
1997 (平成9)		・男女共同参画審議会設置（法律） ・「男女雇用機会均等法」改正（1999年施行） ・「介護保険法」公布（2000年施行）	・「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」開始 ・日韓海峡沿岸女性団体交流支援事業開始（1997～2000年）
1998 (平成10)			・「男女共同参画フォーラム」開催
1999 (平成11)		・「男女共同参画社会基本法」公布・施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布・施行（女性の参画の促進を規定）	・長崎県女性問題懇話会を長崎県男女共同参画懇話会に改組 ・生活環境部参事監（女性行政担当）を県民生活環境部参事監（男女共同参画担当）に改組 ・生活環境部女性行政推進室を県民生活環境部男女共同参画室に改組 ・ラジオミニ講座「女あれこれ」を「With You」に改称 ・情報紙「女性ながさき」を「男女共同参画だより」に改称
2000 (平成12)	・国連特別総会「女性2000年会議」開催（ニューヨーク）	・「男女共同参画基本計画」策定 ・「ストーカー規制法」公布・施行	・「新世紀創造フォーラム」開催 ・「長崎県男女共同参画計画」策定 ・長崎県男女共同参画推進本部設置
2001 (平成13)		・男女共同参画会議設置 ・男女共同参画局設置 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」公布・施行 ・第1回男女共同参画週間	・「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」実施

年	世界の動き	国の動き	長崎県の動き
2002 (平成14)			<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県男女共同参画推進条例制定 ・長崎県男女共同参画審議会設置 ・長崎県男女共同参画推進員設置
2003 (平成15)		<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 ・「少子化社会対策基本法」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県男女共同参画基本計画」策定
2004 (平成16)		<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正・施行（元配偶者への拡大、暴力概念の拡大等） 	
2005 (平成17)	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回国連婦人の地位委員会（国連「北京+10」世界閣僚級会合）（ニューヨーク） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次男女共同参画基本計画」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県男女共同参画推進センター開設 ・情報紙「男女共同参画だより」を「男女共同参画推進センターだより」に改称
2006 (平成18)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女雇用機会均等法」改正（2007年施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活環境部参事監（男女共同参画担当）を県民生活部参事監（男女共同参画担当）に改組 ・県民生活環境部男女共同参画室を県民生活部男女共同参画室に改組 ・「長崎県DV対策基本計画」策定 ・長崎県男女共同参画推進本部を長崎県男女共同参画推進会議に改組 ・「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」実施
2007 (平成19)		<ul style="list-style-type: none"> ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正（2008年施行） ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎県男女共同参画基本計画（改定版）」策定

年	世界の動き	国の動き	長崎県の動き
2008 (平成20)		・内閣府に仕事と生活の調和推進室を設置	・県民生活部男女共同参画室を県民生活部男女参画・県民協働課に改組 ・「長崎県子育て条例」公布・施行 ・「男女共同参画フォーラムinながさき」開催
2009 (平成21)		・「育児・介護休業法」改正	・「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」実施 ・「第2次長崎県DV対策基本計画」策定
2010 (平成22)		・「第3次男女共同参画基本計画」策定	・長崎県男女共同参画推進員増員
2011 (平成23)	・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（略称：UN Women）」発足		・「第2次長崎県男女共同参画基本計画」策定
2012 (平成24)			・県民生活部男女参画・県民協働課を県民生活部男女共同参画室に改組 ・長崎県男女共同参画推進センターに男性相談窓口を開設 ・「第3次長崎県DV対策基本計画」策定
2013 (平成25)		・日本再興戦略において成長戦略の中核に「女性の活躍推進」を位置づけ ・「ストーカー行為等の規制等に関する法律」改正 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正（2014年施行）	
2014 (平成26)	・「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」（WAW!）開催	・女性活躍担当大臣任命 ・「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置 ・「女性のチャレンジ応援プラン」策定	・ながさき女性活躍推進フォーラム開催 ・「ながさき女性活躍推進会議」発足 ・「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」実施

年	世界の動き	国の動き	長崎県の動き
2015 (平成27)	<ul style="list-style-type: none"> ・第59回国連婦人の地位委員会「北京+20」開催 ・国連サミットにて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・WAW! 2015（女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム）開催 ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」公布・一部施行 ・「第4次男女共同参画基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウーマンズジョブほっとステーション」開設 ・長崎県男女共同参画推進センター及び情報誌「長崎県男女共同参画推進センターだより」の愛称を「きらりあ」に決定
2016 (平成28)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」全面施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ながさき女性活躍推進フォーラム開催 ・「第4次長崎県DV対策基本計画」策定 ・「第3次長崎県男女共同参画基本計画」策定
2017 (平成29)	<ul style="list-style-type: none"> ・第49回国連婦人の地位委員会（国連「北京+10」世界閣僚級会合）（ニューヨーク） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「育児・介護休業法」の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県男女共同参画推進センター開設 ・情報紙「男女共同参画だより」を「男女共同参画推進センターだより」に改称
2018 (平成30)		<ul style="list-style-type: none"> ・「政治分野における男女共同参画に関する法律」交付・一部施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎の移転
2019 (令和元)		<ul style="list-style-type: none"> ・「女性活躍推進法」改正 ・「育児・介護休業法」改正 ・「労働施策総合推進法」改正 ・「男女雇用機会均等法」改正 ・「働き方改革関連法」施行 	
2020 (令和2)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5次男女共同参画基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活部男女参画・女性活躍推進室を県民生活環境部男女参画・女性活躍推進室に改組 ・「男女共同参画社会に向けての県民意識調査」実施 ・長崎県男女共同参画推進員の定数増加
2021 (令和3)			<ul style="list-style-type: none"> ・「第4次長崎県男女共同参画基本計画」策定 ・「第5次長崎県DV対策基本計画」策定